

尼政推第266号  
尼財第499号  
尼行管第316号  
令和5年8月29日

各局室長様

市長

令和6年度予算編成方針について（通知）

尼崎市がこの20年進めてきた行財政改革の取組は着実に実を結び、将来負担の縮減が図られるとともに市税収入は増加傾向にあります。また、鉄道駅を中心とした官民一体のまちづくりが進んだことなどによる、まちのイメージの向上も図られつつあります。

今後は、こうした流れをより強固なものとし、これまでの改革の成果を成長軌道に乗せていくため、ファミリー世帯の定住・転入促進、地域経済の活性化等に資する取組をさらに加速させ、次のステージへ向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。

とりわけ、次世代を担うこどもの育ちを支える政策は最も大切な「未来への投資」であるという認識のもと、子育て支援の充実に向けた取組を積極的に強化していきます。

こうした基本的な考え方を踏まえ、令和6年度に向けては今年度からスタートした『第6次尼崎市総合計画』にもとづく施策評価を実施し、各施策別の成果や課題、今後の取組方針を確認した上で、その結果を次年度重点的に取り組む項目として位置づけています。

予算編成にあたっては、これらの項目に対する重点配分を行うとともに、財政運営方針にもとづく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するための、選択と集中を図った編成を行います。

## 1 令和6年度当初予算編成に向けた基本的な考え方等

### (1) 施策評価を踏まえた令和6年度の取組の方向性

令和4年度においては引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る中、それまでのコロナ対策に加えて、世界的な物価高騰の影響も踏まえ、様々な支援を可能な限り速やかに実施してきた。その後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが見直され、各種の社会経済活動は、次第にコロナ禍前の水準を取り戻しつつあり、今後も引き続き、物価や経済の動向を踏まえ、機動的に対応していくことが必要である。

令和4年のファミリー世帯の転出超過数は前年より改善したことに加え、居住意向の面では「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合は2年連続で上昇し、また、『「尼崎市に住んでよかった」と感じている市民の割合』についても、92.7%と非常に高く、市民満足度は高い割合で推移している。一方、「本市に住み続けたくない」と回答した方の理由として、「子育て支援」「住宅事情」「ルール・マナー」が多く、それらに対する取組を進めていく必要がある。

そうした中、誰もが子育てしやすいまちを目指した出産・子育てへの不安や経済的な負担及び時間的な制約などの軽減に向けた取組、良好な住環境形成に向けた取組、マナー向上やルール遵守の取組については、まちの魅力向上や課題の解決に向け、部局横断的に検討し充実を図るとともに、積極的な情報発信に取り組む。

また、地域経済の持続的な発展とそれを支える事業者への支援については、産業政策会議での議論も踏まえた取組を進めるとともに、大阪・関西万博に向け、企業や商店街と連携した取組やインバウンドを意識した観光施策に取り組む。

こうした様々な取組の推進と合わせて、AIやRPAなどの情報技術の活用やオンライン申請・ワンストップサービスの推進といったデジタル化の視点を取り入れることで、市民の利便性と満足度の向上につなげるとともに、市役所業務の効率化など業務改善の取組を進め、より一層の本市DXの推進を図る。

令和6年度に向けては、以上の考え方にもとづき、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいく。なお、これらの項目についても、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより必要な財源を捻出することを基本とし、限られた範囲内において財源・定数の重点配分を行う。とりわけ、ファミリー世帯の定住転入促進に向け、こども・子育て分野を中心に将来効果が見込まれる取組など「未来への投資」に資する取組について、積極的な予算編成を行う。

## 令和6年度に向けて特に重点的に取り組む項目

### 重点項目1 子育てに係る支援と環境の充実

- ・子育てに関する経済的・時間的・心理的負担の軽減に向けた取組の強化
- ・児童虐待防止などこどもの安全確保のための環境づくり
- ・多様な教育ニーズを踏まえた環境整備

### 重点項目2 まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進

- ・鉄道駅を中心としたまちづくりの推進
- ・安全安心に住み続けられる住まいと住環境の実現
- ・公園・広場の再整備及び図書サービスの更なる充実によるイメージ向上
- ・たばこ・ごみ・自転車のマナー向上に向けた取組の強化

### 重点項目3 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成

- ・イノベーション・企業投資活動の促進に向けた取組の強化
- ・市内消費の活性化による地域経済の循環促進
- ・女性活躍の促進とリスクリングの支援
- ・大阪・関西万博を契機とした観光振興

### 重点項目4 市民サービス向上のためのDXの推進

- ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化

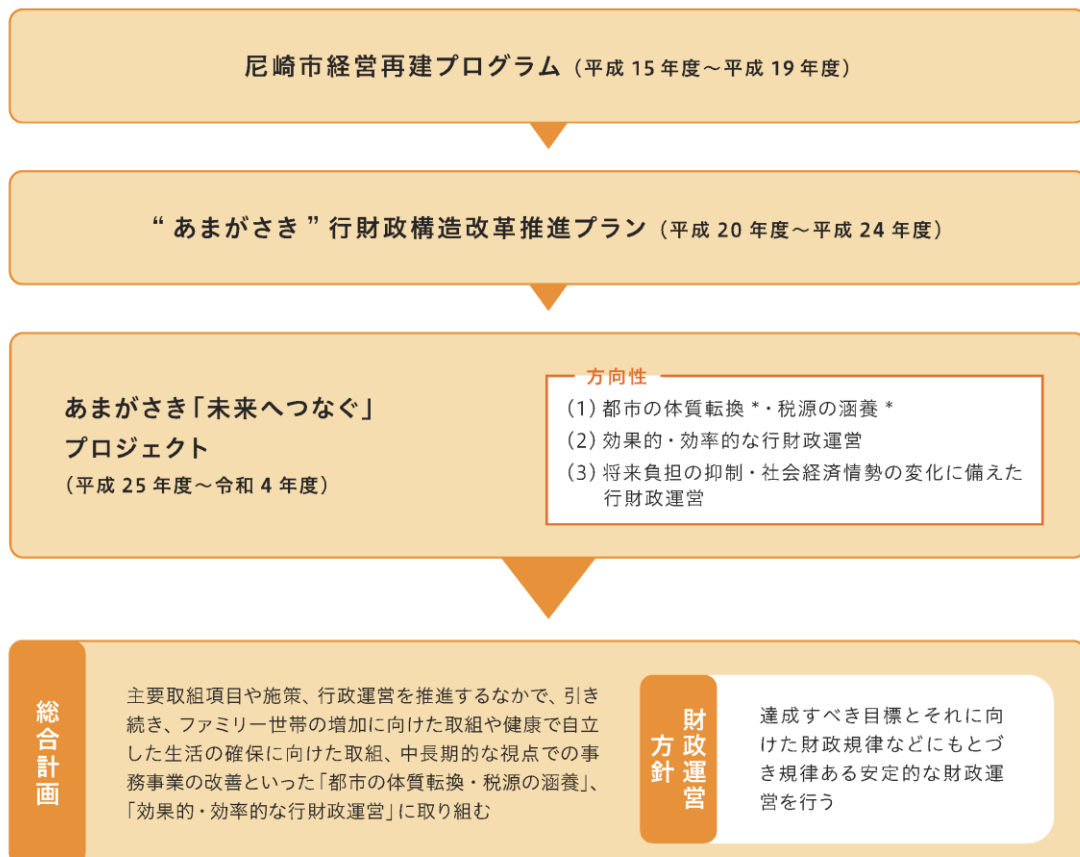
## (2)「総合計画」及び「財政運営方針」にもとづく行財政運営の推進

これまでは、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に掲げる、持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立に向け、改革改善の取組による歳出規模の抑制に加え、ファミリー一世帯を中心とした現役世代の定住・転入や、健康で自立した生活の確保など行財政改革の取組を推進してきた。その結果、都市の体質転換や収支不足額の解消を目指した行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところである。

今後は、一層の高齢化や人口減少に伴う扶助費の増加などの財政運営上の課題に加えて、次期焼却施設の整備などの将来負担の増加が見込まれるが、これらを含めた上で将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていくとともに、ファミリー一世帯の増加に向けた取組など中長期的な視点での都市の体質転換や税源の涵養などの行財政改革に、引き続き取り組んでいく必要がある。

行財政運営にあたっては、「総合計画」にもとづく、施策評価を起点としたPDCAサイクルにより事務事業の改善を図りながら、まちの課題解決と更なる魅力向上に向けた取組を進めていくとともに、「財政運営方針」により、財政規律と財政運営の目標・ルールをしっかりと遵守し、安定的な財政運営を図っていく。

そうしたことを踏まえる中で、令和6年度の当初予算においては、次の「三つの柱」に沿って行財政運営を行う。



### 柱1 都市の体質転換・税源の涵養の取組の推進

前述の令和6年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目に限らず、ファミリー世帯の定住・転入促進につながる取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組によって、都市の体質転換を図るとともに、地域経済の活性化など税収の安定・向上による税源の涵養につながる取組を推進する。

### 柱2 効果的・効率的な行財政運営の推進

「財政運営方針」では、令和5年度から14年度までに見込まれる収支不足（公債費に起因する収支不足）は、必要に応じてこれまで積極的に積み立ててきた減債基金（通常分）を活用していくこととし、あわせて、新規拡充事業の実施にあたっては、スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提として、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うことを定めている。

そうしたことから、前述の令和6年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目を含む新規拡充事業の財源については、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより捻出することを原則とする。

### 柱3 優先順位を踏まえた投資的事業の調整

本市の財政運営における課題として、将来負担とそれに伴う公債費の多さが他の政策的経費を十分に確保できない状況を生じさせてきたという教訓を踏まえ、「財政運営方針」においては、令和14年度末の臨時財政対策債等を除いた目標管理対象将来負担について1,000億円を下回る水準とし、公債費の負担を毎年100億円以下に抑制することを定めている。

こうしたことを踏まえ、投資的事業の事業量や実施時期については長期的な視点のもと、優先順位をつけた調整を行い、将来負担の縮減と公共施設の適正管理などの必要な投資的事業の実施を両立させていく。

### (3) 持続可能かつ効果的な執行体制の構築

少子化・高齢化の進行により、労働力の減少が進んでいく一方、行政課題は複雑・複合化していることから、今後も限られた人的資源の中で安定的に行政サービスを提供するためには、中長期的な視点を踏まえた持続可能かつ効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。

特に人材確保が困難化する昨今においては、既存の業務において、ICT化等による抜本的な業務手法の見直しや事務改善、事業の休廃止等により、職員数に合わせた業務量の調整を行うことが重要であり、そのため、新たに体制強化が必要となる取組の定数調整については、既存の体制からの捻出分を上限とした調整を行うこととする。

一方で、ICT化等の推進などにより、市民サービスの向上とともに将来的なものも含め事務改善効果が期待できる項目などについては、投資的観点から、例外的に一定の定数措置を行う。

## 2 議会からの施策等に対する提言

市議会において施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成過程の中で調整する。

## 3 今後のスケジュール

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規拡充事業 投資的事業 行財政改革項目		新規拡充事業・行財政改革 項目の提案調書締め切り 総合政策局査定・確認	市長・副市長査定・確認	予算整理 主要事業案表公表	パブコメ	主要事業案公表	
予算編成	予算編成方針の発信	予算要求書締め切り 資産統括局予算査定・ 枠配確認			市長・副市長査定	当初予算案公表	
職員定数		定数計画書締め切り 総務局定数査定・ 要求内容確認	市長・副市長査定・確認	正規定数整理 その他定数整理			

以上